

伊賀市地域公共交通計画概要版

計画策定の背景

計画期間の満了を迎える「伊賀市地域公共計画」を見直し、アップデートした新たな「伊賀市地域公共交通計画」を策定します。

2014（平成26）年11月

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の施行

2015（平成27）年8月

伊賀市地域公共交通網形成計画の策定

（計画期間：2015（平成27）年～2020（令和2）年度）

2021（令和3）年3月

伊賀市地域公共交通計画の策定

（計画期間：2021（令和3）年～2026（令和8）年度）

- 人口減少や高齢化が進む中で、運転手不足や、公共交通を利用する人の減少が生じている
- 高齢者や子どもたちにとっては、公共交通がなくなると生活に大きな影響が出る
- 人口流出防止や、市外からの来訪者による「にぎわいづくり」の面からも、公共交通の見直しや再構築が求められている

2026（令和8）年〇月

伊賀市地域公共交通計画の策定

計画策定にあたり実施した調査等

アンケート調査	公共交通利用者アンケート調査	2025（令和7）年10月23日～11月14日
	市民アンケート調査	2025（令和7）年9月16日～9月30日
	高校生アンケート調査	2025（令和7）年9月16日～10月7日
ヒアリング調査	・伊賀上野観光協会 ・伊賀鉄道(株) ・伊賀市教育委員会 ・伊賀市社会福祉協議会 ・伊賀市多文化共生課 ・近畿日本鉄道(株) ・西日本旅客鉄道(株) ・三重県タクシー協会 ・三重交通(株)	2025（令和7）年9月19日～10月8日
地域部会	青山地域部会	2025（令和7）年11月18日
	島ヶ原地域部会	2025（令和7）年11月19日
	いがまち地域部会	2025（令和7）年11月25日
	大山田地域部会	2025（令和7）年11月25日
	上野地域部会	2025（令和7）年11月26日
	阿山地域部会	2025（令和7）年11月28日

利用者・市民・高校生のニーズ

利用者

- ・利用促進に向けて、「鉄道の運行本数の増便」「乗り継ぎしやすいバスの路線・ダイヤ設定」が重視されており、阿山地域、大山田地域においては、「バス路線の新設や運行本数の増便」が重視されている
- ・「デマンド運行」と「自動運転」への関心が比較的高く、島ヶ原地域においては、「地域主体の住民参加型ライドシェア」への関心が高い

市民

- ・1年間に公共交通を「1回も利用していない」割合が、「利用した」を上回り、公共交通が十分に活用されていない
- ・外出の目的地は、「上野地域」が最も多く、市外・県外への広域的な移動ニーズもある
- ・利用促進に向けて、「バス路線の新設や運行本数の増便」が最も重視されており、大山田地域では「学生や高齢者を対象とした運賃の無料化や補助」、島ヶ原地域では「地域のニーズに応じた地域主体の交通の充実」が重視されている
- ・「安価で移動できる地域主体の交通手段」と「自宅近くで乗降できる予約型の乗合タクシー」への関心が高い

高校生

- ・利用交通手段は、「家族等による送迎」の割合が最も高く、行政バスなどは利用が少ない
- ・外出の目的地は、「上野地域」が最も多く、市外・県外への広域的な移動ニーズもある
- ・利用促進に向け、「バス路線の新設や運行本数の増便」、「学生や高齢者を対象とした運賃の無料化や補助」、「地域のニーズに応じた地域主体の交通の充実」が重視されている
- ・「安価で移動できる地域主体の交通手段」と「鉄道や路線バスの定期券購入補助制度」への関心が高い

地域公共交通の課題

1 | 都市構造や移動ニーズを考慮した地域公共交通体系の構築

- ・多核連携型都市の実現に向け上位関連計画と連動した、公共交通ネットワークの形成
- ・地域特性や利用実態に応じた見直し
- ・伊賀鉄道の活性化
- ・スムーズな乗継移動

2 | 公共交通の利用しやすいさの向上

- ・市内の輸送資源を最大限活用した、効率的な交通ネットワークの構築
- ・割引・助成制度の活用等、サービスレベルの向上
- ・交通結節点の整備
- ・誰にとってもわかりやすく見やすい情報の提供やダイヤの設定
- ・外国人等にとっても利用しやすい案内・利用環境の整備
- ・公共交通の利用に向けた取組みの周知強化

3 | 周辺自治体との広域移動の利便性確保

- ・周辺自治体へ通勤・通学できる環境等、広域ネットワークの維持
- ・観光客など市外からの来訪者も利用しやすい環境整備

4 | 分野間の調整による効率的な交通サービスの維持・確保

- ・地域内の多様な交通手段の連携による交通体系の構築
- ・持続可能な公共交通の再構築
- ・クロスセクター効果を踏まえた地域公共交通施策の検討

5 | みんなで支える、地域協働・体制づくり

- ・担い手の確保や交通手段の検討等、地域主体の公共交通の構築
- ・市民の関心を高める取組みや情報発信の推進

伊賀市地域公共交通計画概要版

基本理念・基本方針

すべてのひとが幸せにくらせる 伊賀市の地域公共交通

～みんなで支える みんなが気軽におでかけできる ネットワークづくり～

施策目標・施策

施策目標		施策
基本方針1	1-1	骨格となる公共交通ネットワークの維持・改善
	1-2	1. 伊賀鉄道の持続的な事業推進
		2. バス路線の維持・改善
		3. J R 関西本線、草津線および近鉄大阪線のサービス維持
		4. 高速バス路線の維持
基本方針2	2-1	5. 隣接市町村との連携強化
		6. 地域の交通手段の確保
		7. 公共交通を地域で守る仕組みづくり
		8. 伊賀鉄道の支援・魅力づくりの継続・強化
	2-2	9. バス交通の支援・魅力づくりの継続・強化
基本方針3	2-3	10. 小・中学生や高校生を対象としたモビリティ・マネジメントの展開
	2-4	11. 市内事業所を対象としたモビリティ・マネジメントの展開
		12. 分かりやすい情報の発信
		13. 利用しやすい運賃制度の構築
		14. 乗り継ぎしやすいダイヤ設定
基本方針3	3-1	15. 鉄道駅の結節機能の向上
	3-2	16. 安全・安心・快適な利用環境整備
		17. 二次交通の充実による公共交通の利用促進や利便性向上
		18. 高齢者等への移動支援の充実
		19. タクシー業者との連携強化
基本方針3	3-3	20. 新たなモビリティサービスの積極導入

基本方針1 すべてのひとの生活の質を上げる 公共交通ネットワークの形成

基本方針2 みんなで支える 持続可能な交通体系の構築

重点方針

基本方針3 分かりやすく、便利な、利用につながる 公共交通サービスの充実

公共交通の将来イメージ

